

基本目標1：まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる

基本目標の基本的な考え方：市内の観光資源等の魅力を最大限に活用したり、新たな企業の誘致を行ったりすることで、市外からの交流人口の増加を図る。

※重要業績評価指標(KPI)の進捗状況  
 ◎:目標達成  
 △:現況値から横ばい  
 -:数値が判明していない  
 ○:H26年度現況値を上回っている  
 ×:現況値を下回っている

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
	基本目標1	P43	市外からの平日及び休日の滞在人口	平日：16,274人 休日：17,383人	平日：16,261人 休日：17,284人	平日：16,006人 休日：17,321人	平日：16,202人 休日：17,188人	平日：16,658人 休日：16,951人	平日：15,212人 休日：16,445人	平日：17,088人 休日：18,252人 (5年間で5%増)	×	企画政策課	令和元年度は、市外からの来訪者の増加に向けて、市の魅力体験コースを2コース設定するとともに、村山温泉「かたくりの湯」における自主事業などを実施した。	単発の来訪で終わらず、継続的・定期的な来訪につながる施策が必要である。特に休日の滞在人口が減少傾向にあるため、継続的に増加させる取組の実施が求められている。	令和2年度を始期とする第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、広報戦略に基づいた市の魅力の発信、観光施策の推進、多摩都市モノレールの市内延伸に向けた促進活動や魅力あるまちづくりなどに取組み、地域の活性化と魅力の発信に努める。	・RESASのデータ入替えにより、H26年(H29.3.31決定)及びH30(R1.10.31決定)の数値を変更
1 戦略的な情報発信	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	P44	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	—	—	検討	策定	— (策定済)	— (策定済)	策定	◎	秘書広報課	広報戦略に沿って事業を行った。	広報戦略を策定したため、目標は達成しているが、より効果的な広報を推進していくことが求められる。	引き続き広報戦略に基づいた取組を推進するとともに、広報戦略に記載のある取組について、各課に周知を図り、より効果的な広報を目指す。	
	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	P44	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	—	—	検討	検討	— (策定済)	— (策定済)	策定	◎	秘書広報課	広報戦略に沿って事業を行った。	広報戦略を策定したため、目標は達成しているが、より効果的な広報を推進していくことが求められる。	引き続き広報戦略に基づいた取組を推進するとともに、広報戦略に記載のある取組について、各課に周知を図り、より効果的な広報を目指す。	
	武蔵村山の魅力教え隊の活用	P44	武蔵村山の魅力教え隊隊員数	—	78人	304人	407人	531人	555人	500人	◎	秘書広報課	ホームページ等で隊員募集を掲載している。	隊員数の目標は達成したが、市以外の情報発信数が前年度と比較し、減少している。	より効果的な情報発信の在り方について検討していく。	
	SNS等による広報手段の充実	P44	市公式フェイスブック「いいね!」件数	417件	589件	661件	769件	817件	885件	800件	◎	秘書広報課	令和元年度はフェイスブックの投稿を218件、ツイターの投稿を579件行った。	「いいね!」件数、「フォロー」数ともに目標値を達成したが、投稿数は微減である。	投稿文の文章の文頭に見出しを付ける等、一目で趣旨が分かるツイッター、フェイスブックの投稿を行う。また全課が積極的にSNSを用いて広報をすることを促す。	
		市公式ツイッター「フォロワー」数	952件	1,383件(H28.5.4)	1,742件(H29.4.7)	2,152件(H30.3.31)	2,454件(H31.3.31)	3,170件(R2.3.31)	1,800件	◎						
2 創業を希望している市民への支援	制度を利用した創業者数	P45	制度を利用した創業者数	—	0人/年	20人/年	16人/年	2人/年	1人/年	21人/年	○	産業観光課	個別相談(24回)、むらやま創業塾「ゆめ」(全5回)、むらやま創業セミナー「みらい」(全4回)及び創業希望者等の交流を目的とした創業交流会を開催した。	市内の創業希望者や創業に興味のある方の更なる発掘方法の検討。	各種支援事業の内容については、過去の参加者数やアンケート等を参考に、より参加者が求めている内容となるよう改善に努めていく。	
	創業支援の推進	P45	制度を利用した創業者数	—	0人/年	20人/年	16人/年	2人/年	1人/年	21人/年	○	産業観光課	個別相談(24回)、むらやま創業塾「ゆめ」(全5回)、むらやま創業セミナー「みらい」(全4回)及び創業希望者等の交流を目的とした創業交流会を開催した。	市内の創業希望者や創業に興味のある方の更なる発掘方法の検討。	各種支援事業の内容については、過去の参加者数やアンケート等を参考に、より参加者が求めている内容となるよう改善に努めていく。	
	ウィメンズチャレンジプロジェクト	P45	セミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	740人/年	705人/年	226人/年	120人/年	◎	協働推進課	創業・起業支援として創業塾や創業セミナー、プチ起業フェスタ等を開催、再就職支援として相談会や就職準備講座等を開催してきた。	今後も参加者を維持するためには、実際に創業・起業、再就職等につながる有益な事業を検討していく必要がある。	引き続きプチ起業フェスタ、起業支援、相談会や講座等による再就職支援を行っていく。	地方創生先行型事業
	空き店舗活性化事業への支援	P45	空き店舗を活用した事業数	1事業	1事業	0事業	0事業	0事業	0事業	2事業	×	産業観光課	各商店会に都補助事業の案内及び商店会の現況聴取などを行った。市内の空き店舗を活用した創業を促すため、(公財)東京都宅地建物取引業協会立川支部から、市内空き店舗の情報をおたたくよう調整した。	都補助事業については、期限付きであることから、利用する商店会はない。	市独自の支援(補助金等)を検討していく必要がある。	

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I							進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考	
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							令和元年度(目標値)
3 産業の振興と雇用の促進		P 46, 47	企業誘致制度に基づく事業所の新規指定	—	0事業所	0事業所	1事業所	1事業所	0事業所	2事業所	△	産業観光課	事業所と取引関係がある金融機関、不動産業者への広報を行った。また、関係各課へ制度の周知を行い、該当となりそうな事業所の情報提供を依頼した。	移転希望のある市外事業所への広報の方法。	金融機関や不動産業者等との連携強化を図っていく。	
			ウィメンズチャレンジプロジェクトセミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	740人/年	705人/年	226人/年	120人/年	◎	協働推進課	創業・起業支援として創業塾や創業セミナー、プチ起業フェスタ等を開催、再就職支援として相談会や就職準備講座等を開催してきた。	今後も参加者を維持するためには、実際に創業・起業、再就職等につながる有益な事業を検討していく必要がある。	引き続きプチ起業フェスタ、起業支援、相談会や講座等による再就職支援を行っていく。	地方創生先行型事業
	(仮称) 産業振興ビジョンの策定の検討	P 47	(仮称) 産業振興ビジョンの策定	—	検討	検討	検討	検討	検討終了	検討終了	◎	産業観光課	近隣自治体の産業振興計画策定状況等の情報収集、計画作成委託の見積徴収を行った。	他自治体の計画策定方法等に関する情報収集を行っているため、費用対効果等を考慮した策定方法の検討。	令和2年度から令和3年度にかけて産業振興ビジョンの策定を行う。	
	企業誘致制度の拡充(新青梅街道沿道)	P 47	企業誘致制度の対象拡大	—	検討	検討	検討	検討	検討	検討終了	△	産業観光課	新青梅街道沿線地区まちづくり計画の推進状況等を都市計画課から情報共有を図っている。	新青梅街道沿線の建物等の土地取得割合(借地かどうか)の調査。	引き続き、新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進状況を勘案しながら、検討を進める。	
	企業誘致制度の周知(雇用促進奨励金)	P 47	企業誘致による新規就労者	2人	0人	0人	0人	0人	0人	10人	×	産業観光課	企業誘致による新規就労者を増加させるためには、新規指定企業を増やす必要があることから、事業所と取引関係がある金融機関、不動産業者への企業誘致制度の広報を行った。また、関係各課へ制度の周知を行い、該当となりそうな事業所の情報提供を依頼した。	企業誘致制度の指定後、1年間の新規就労者数は、把握しているが、2年目以降は把握していない。	企業誘致制度指定企業に対し、市民の雇用促進依頼を行っていく。また、指定後から現在までの新規就労者数の調査を行うかどうか検討する。	
	工業地域における道路整備の推進	P 47	事業の推進	—	— 未着手	— 未着手	— 未着手	— 未着手	— 未着手	検討開始	△	都市計画課 道路下水道課	未着手	検討に先立ち、「(仮称)産業振興ビジョン」の策定が必要である。	「(仮称)産業振興ビジョン」策定を受けて検討を開始する予定。	
	地域ブランド認証事業の実施	P 47	ブランド認証商品数	10品目	11品目	10品目	10品目	11品目	10品目	15品目	△	産業観光課	平成27年度に1品目認証し、11品目となったが、平成28年度に1品目の認証更新が出来なかったことから、認証数は増えていない。平成29年度に認証ブランドシール(小)を新規作成した。平成30年度に新たに1品目認証したため、11品目となったが、令和元年度に1品目減り、10品目となった。	認証ブランドになったことによるメリットが少ないため、認証されたことによる優位性等を明確にする必要がある。	認証ブランドシールを新規作成したことに合わせ、制度のPRを強化していく。認証店同士のコラボレーション商品等について、推奨していきたい。	
	村山大島紬の振興	P 47	体験イベントへの参加者数	90人	100人	196人	206人	251人	268人	140人	◎	産業観光課	毎年、夏休み期間中の8月末日の曜日及び月曜日(概ね第3)に、村山大島紬織り体験及び小物類の販売を行う「むらやま魅力発見!(年度)夏」を開催した。	夏休みの宿題として活用できることから、子ども達からの人気は高いものの、リピーターが多いため、新規の参加者の確保には、一定の課題がある。	ある程度、この体験事業の認知度が上がってきていることから、新たなPR事業を織物協同組合と検討していく。	
ウィメンズチャレンジプロジェクト【再掲】	P 47	セミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	740人/年	705人/年	226人/年	120人/年	◎	協働推進課	創業・起業支援として創業塾や創業セミナー、プチ起業フェスタ等を開催、再就職支援として相談会や就職準備講座等を開催してきた。	今後も参加者を維持するためには、実際に創業・起業、再就職等につながる有益な事業を検討していく必要がある。	引き続きプチ起業フェスタ、起業支援、相談会や講座等による再就職支援を行っていく。	地方創生先行型事業	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(令和元年度末)  
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I							進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考	
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							令和元年度(目標値)
4 時代のニーズに対応する農業の創造		P 48	認定農業者数	18人	35人	36人	39人	39人	41人	30人	◎	産業観光課	市報、ホームページ等で認定農業者の申請について周知するとともに、個別相談による農業経営改善計画のための支援を行った。	農業者の高齢化が進んでいるため、農業経営を改善する意欲のある農業者が減ってきている。	比較的意欲のある若年層を中心に認定農業者制度の周知を行い、認定農業者の人数を増やし得ていく。	
	観光農園等のPRの実施	P 48	観光農園数	8か所	8か所	8か所	9か所	10か所	10か所	8か所	◎	産業観光課	直売所マップや観光マップ等で観光農園PRを実施した。	目標は既に達成しているが、更なる周知を図るためには、市内観光施設と連携した観光ルートの設定が必要である。	今後も直売所マップの配布や市ホームページ等でPRを図っていく	
	体験型市民農園の開設	P 48	体験型市民農園数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	△	産業観光課	体験型市民農園として利用できそうな生産緑地の抽出を行った。	体験型市民農園は、農業者が指導しながら農業体験をしていただくので、農業者の負担が大きく、農業者の理解を得ることが難しい。	抽出した生産緑地からいくつかの候補地を選定し、農業委員とともに所有者に農園の開設について理解を求める。	
	援農ボランティア制度の実施	P 48	援農ボランティアの登録者数	10人	13人	13人	12人	13人	14人	25人	○	産業観光課	市報等で援農ボランティアの募集を行った。	ボランティアの登録者数と受け入れる農家のバランスが取れていないため、せっかく登録をしてもすぐにボランティアの紹介ができない。	今後、農業者にアンケート調査を行い、ボランティアが必要な農家の把握とボランティア受け入れの登録を促していく。	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(令和元年度末)  
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
5 個性豊かな観光施策の推進	P49～51	市外からの平日及び休日の滞在人口5年間で5%増	平日：16,274人 休日：17,383人	平日：16,261人 休日：17,284人	平日：16,006人 休日：17,321人	平日：16,202人 休日：17,188人	平日：16,658人 休日：16,951人	平日：15,212人 休日：16,445人	平日：17,088人 休日：18,252人 (5年間で5%増)	×	企画政策課	令和元年度は、市外からの来訪者の増加に向けて、市の魅力体験コースを2コース設定するとともに、村山温泉「かたくりの湯」における自主事業などを実施した。	単発の来訪で終わらず、継続的・定期的な来訪につながる施策が必要である。特に休日の滞在人口が減少傾向にあるため、継続的に増加させる取組の実施が求められている。	令和2年度を始期とする第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、広報戦略に基づいた市の魅力の発信、観光施策の推進、多摩都市モノレールの市内延伸に向けた促進活動や魅力あるまちづくりなどに取組み、地域の活性化と魅力の発信に努める。	・RESASのデータ入替えにより、H26年(H29.3.31決定)及びH30(R1.10.31決定)の数値を変更	
		広域的観光ルートの設定	—	—	—	—	—	2ルート	2ルート	◎	産業観光課	武蔵村山の魅力体験コースを東コース、西コースの2コースを設定した。	特になし	今後、関係機関と協力し市内外に周知を図る。		
		フィルム・コミッションの検討	研究	研究	研究	研究	研究	研究	検討終了	△	産業観光課	ひまわりガーデン武蔵村山等の撮影に係る情報提供及び調整を行うとともに、SNS等を活用し、新たに市の魅力を動画にて発信した。	令和2年度に観光まちづくり協会を設立し、当該協会の収益事業として実施する。	観光まちづくり協会の収益事業(ロケーションサービス)として実施予定。		
		市民参加による歴史散策コースの設定	—	0コース	0コース	0コース	0コース	2コース	3コース	○	文化振興課	文化財保護審議会において、これまで6回にわたり、新たな歴史散策コースの設定について審議し、令和元年度に市南西コース、南東コースの2コースを設定した。	範囲が広域にわたり、コースの設定が困難であるため、新たなコース設定には、検討方法に工夫が必要である。	今後、歴史散策コースのテーマ別の分類方法等を検討する。		
村山温泉「かたくりの湯」周辺を核とした交流エリアの形成	P50	観光ルートの設定	検討	—	—	—	—	2ルート	2ルート	◎	産業観光課	狭山丘陵観光連携事業として周辺自治体等と「かたくりの湯」周辺のルートの検討を進め作成した。	温泉施設の利用者数が増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により閉館等をしたため、目標人数を達成出来なかった。	温泉施設の利用者の増加を図るため、自主事業等の充実、食事メニューの研究等を行う。		
		村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	180,197人/年	191,594人/年	190,608人/年	6,208人/年	158,958人/年	155,744人/人	200,000人/年	×						
広域的観光ルートの設定	P50	広域的観光ルート	—	—	—	—	—	2ルート	2ルート	◎	産業観光課	狭山丘陵観光連携事業として周辺自治体等と検討を進め作成した。	特になし	今後、関係機関と協力し市内外に周知を図る。		
観光PR映像の制作	P50	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	180,197人/年	191,594人/年	190,608人/年	6,208人/年	158,958人/年	155,744人/年	200,000人/年	×	産業観光課	温泉施設の安定的な運営を図るため、多目的ホールを使用して自主事業を実施した。また、温泉施設に対する要望・苦情等に対して可能な限り速やかに改善を図った。	温泉施設の利用者数が増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により閉館等をしたため、目標人数を達成出来なかった。	温泉施設の利用者の増加を図るため、自主事業等の充実、食事メニューの研究等を行う。	地方創生先行型事業	
武蔵村山の魅力教え隊の活用【再掲】	P50	武蔵村山の魅力教え隊隊員数	—	78人	304人	407人	531人	555人	500人	◎	秘書広報課	ホームページ等で隊員募集を掲載している。	特になし	市報、SNSで隊員募集に加え、各種イベントで募集を行う。		
フィルム・コミッションの研究・検討	P50	事業の研究・検討	研究	研究	研究	研究	研究	研究	検討終了	△	産業観光課	ひまわりガーデン武蔵村山等の撮影に係る情報提供及び調整を行うとともに、SNS等を活用し、新たに市の魅力を動画にて発信した。	令和2年度に観光まちづくり協会を設立し、今後当該協会の収益事業として実施する。	観光まちづくり協会の収益事業(ロケーションサービス)として実施予定。		
観光マップの作成	P50	観光マップの多言語化	—	—	—	—	—	—	実施	△	産業観光課	多言語化を含めた観光マップの仕様について検討した。	ガイドブックの作成により、訪日外国人が観光に訪れることを目指すが、外国人に対応できる者、案内板等の対応が図れていない。	気軽にかけられる日帰り型の観光地としての知名度や観光資源、イベント等を広く効果的に紹介するガイドブックを作成し、観光PRの充実を図る。		
文化財の観光資源としての活用	P50	市民参加による歴史散策コースの設定	—	0コース	0コース	0コース	0コース	0コース	3コース (文化財保護審議会と協議し、2コース設定)	△	文化振興課	文化財保護審議会において、これまで6回にわたり、新たな歴史散策コースの設定について審議し、令和元年度に市南西コース、南東コースの2コースを設定した。	範囲が広域にわたり、コースの設定が困難であるため、新たなコース設定には、検討方法に工夫が必要である。	今後、歴史散策コースのテーマ別の分類方法等を検討する。		
市民まつり(村山デエダラまつり)の開催	P51	来場者数	75,000人/年	72,000人/年	67,000人/年	8,000人/年	70,000人/年	70,000人/年	77,000人/年	△	産業観光課	市民と市の協働により、地域の活性化と観光振興を目指したまつりを開催し観光振興に努めた。	まつりを開催するにあたり、協賛金等が年々減少していることから、現状の規模のまつりを開催することが困難になってきている。	榎一丁目の市有地に会場を変更する。また、協賛者への返礼について検討する。		

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(令和元年度末)  
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
	観光納涼花火大会の開催支援	P51	観客動員数	65,000人/年	60,000人/年	29,000人/年	62,000人/年	70,000人/年	62,000人/年	68,000人/年	△	産業観光課	観光納涼花火大会の開催を支援し、観光振興の活性化を図った。	野山北公園運動場を会場としているが、近年、観覧者が増加しており、入場できない場合がある。	打ち上げ場所、観覧場所の検討	
	ひまわりガーデン武蔵村山の開園	P51	来場者数	8,188人/年	12,335人/年	20,385人/年	30,602人/年	22,265人/年	17,391人/年	32,000人/年	○	産業観光課	市民ボランティア等によるひまわりの種まきを行うことで、市民参加の機会の拡大及び市内商店のクーポン券の配布等、地域の活性化に努めた。	市民等の協力を得て開園期間中のイベント等の充実を図り、市内外からの来園者の増加を図る必要がある。	令和元年度に暫定管理用地の一部を東京都へ返還し、面積が減少したが、来園者の減にならないような方策を検討する必要がある。	事業継続予定及び来場者数増加傾向のため、H31年度目標値を変更(H29.8.25決定)
	ウォーキングイベントの開催支援	P51	参加者数	1,264人	350人	1,100人	386人	—	—	1,500人	×	産業観光課	平成29年度までは市内外の回遊者の確保を行い、観光の振興及び地域の活性化を図った。また、Foodグランプリとの同時開催を行った。	— (平成29年度末事業廃止)	— (平成29年度末事業廃止)	
	グリーンヘルパー制度の充実	P51	グリーンヘルパー1級取得者数	1人	1人	1人	10人	10人	10人	4人	◎	環境課	平成28年度にグリーンヘルパー1級育成講座を開催し、9人が取得したことから、合計10人が継続維持している。 平成29年度から毎年1回「意見交換会」の開催を継続している。	特になし	グリーンヘルパーとの意見交換会、環境視察等を継続開催する。	



具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和 2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度 (現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 (目標値)						
6 利便性の高い公共交通網の形成		P52	市内循環バス路線の1 便当たりの年平均輸送 人員	5人	5.51人	5.45人	5.40人	5.61人	5.36人	6人	○	交通企画・モ ノレール推進 課	ICカードによる運賃支払 において、バ斯特典利用サー ビス(バ斯特)の導入を行っ た。 中学生以下を対象としたク イズラリーを実施した。	実施済の利用促進策につ いて更なる改善を図るとも に、市報等での周知を継続し ていく。一部ルートにおける 利用者数の低迷が課題となっ ている。	実施済の利用促進策につ いて更なる改善を図っていく。 また、路線の効率化に向けた 見直しのあり方の検討を進め ていく。	
	多摩都市モノレール延伸の促進	P52	事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	○	交通企画・モ ノレール推進 課	・要望活動(2市1町、多摩 地域都市モノレール等建設促 進協議会) ・多摩都市モノレール基金積 立及び募金活動 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール 関連物品作製・販売等)	延伸の事業化に当たって は、事業採算性の確保が重要 であり、モノレールの需要の 喚起に資するまちづくりのよ り一層の推進が必要である。	引き続き、市内の機運醸成 のための取組を行っていくと ともに、モノレールの需要の 喚起に資するまちづくりのあ り方を検討していく。		
	市内循環バス路線の検討	P52	1便当たりの年平均輸 送人員	5人	5.51人	5.45人	5.40人	5.61人	5.36人	6人	○	交通企画・モ ノレール推進 課	ICカードによる運賃支払 において、バ斯特典利用サー ビス(バ斯特)の導入を行っ た。 中学生以下を対象としたク イズラリーを実施した。	実施済の利用促進策につ いて更なる改善を図るとも に、市報等での周知を継続し ていく。一部ルートにおける 利用者数の低迷が課題となっ ている。	実施済の利用促進策につ いて更なる改善を図っていく。 また、路線の効率化に向けた 見直しのあり方の検討を進め ていく。	
7 にぎわいと活力のあるまちづくり		P53	都市核地区土地区画整 理事業施行地区内の新 青梅街道拡幅用地の確 保率	約23%	約46%	約55%	約84%	約90%	約96%	100%	○	区画整理課	都市核地区土地区画整理事 業施行地区内の新青梅街道拡 幅部の用地を確保するため に、後背地の区画道路を築造し、 沿道建築物等の移転を推進し た。	計画する事業推進を図るた め、権利者の理解を得ると共 に、事業費の確保に努める。	保留地処分の公売を継続し て実施し、事業費の確保に努 める。	
	新青梅街道拡幅用地の確保	P53	都市核地区土地区画整 理事業施行地区内の新 青梅街道拡幅用地の確 保率(延長ベース)	約23%	約46%	約55%	約84%	約90%	約96%	100%	○	区画整理課	都市核地区土地区画整理事 業施行地区内の新青梅街道拡 幅部の用地を確保するため に、後背地の区画道路を築造し、 沿道建築物等の移転を推進し た。	計画する事業推進を図るた め、権利者の理解を得ると共 に、事業費の確保に努める。	保留地処分の公売を継続し て実施し、事業費の確保に努 める。	
	新青梅街道沿道の用途地域等の変 更及び地区計画の策定	P53	新青梅街道沿道地区に おける地区計画の累計 届出件数	—	— 地区計画 未策定	— 地区計画 未策定	0件	0件	0件	10件	△	都市計画課	平成29年度に新青梅街道沿 道第一地区の地区計画、令和 元年度に第四地区の地区計画 を策定した。	拡幅整備事業の進捗に合わ せて地区計画を策定するた め、用地取得状況等によつて 地区計画策定期間が不確定で ある。	令和3年度に、第二地区の 地区計画等を決定し、合わせ て東京都に対し事業の早期進 展を要望する。	
	企業誘致制度の拡充(新青梅街道 沿道)【再掲】	P53	企業誘致制度の対象拡 大	—	検討	検討	検討	検討	検討	検討終了	△	産業観光課	新青梅街道沿線地区まちづ くり計画の推進状況等を都市 計画課から情報共有を図って いる。	新青梅街道沿線の建物等の 土地取得割合(借地かどう か)の調査。	引き続き、新青梅街道沿道 地区まちづくり計画の推進状 況を勘案しながら、検討を進 める。	

基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標の基本的な考え方：地域の实情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を目指す。

※重要業績評価指標(KPI)の進捗状況  
 ◎：目標達成 ○：H26年度現況値を上回っている  
 △：現況値から横ばい ×：現況値を下回っている  
 -：数値が判明していない

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I							進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和 2年度以降の予定・計画	備考	
			指標	平成26年度 (現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							令和元年度 (目標値)
基本目標2		P54	合計特殊出生率	1.38	1.42	1.38	1.34	1.55	— (現在未公開)	1.60	—	—	—	—	—	
			「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思ふ」人の割合	64.6%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	72.1% (※)	— アンケート調査未実施	70%以上	—	子ども青少年課	第二期子ども・子育て事業計画策定のためのアンケート調査結果を踏まえ、第二期子ども・子育て事業計画を策定した。	特になし	第二期子ども・子育て事業計画に掲げる基本目標4の子育てを支援する安全・安心な生活環境整備の事業を推進していく。
1 婚活への支援		P55	市が支援を行う婚活イベントへの参加者数	12人	12人	0人	0人	0人	0人	90人	×	子ども・子育て支援課 関係各課	平成27年度までは総合型地域スポーツクラブにおいて、婚活イベントを年2回行っていた。	どのようなイベントに対して、市がどのように支援できるか十分に検討する必要がある。	— (平成27年度末事業廃止)	
	婚活イベントを行う団体等への支援	P55	イベントの開催回数	1回/年	1回/年	未実施	未実施	未実施	未実施	3回/年	×	子ども・子育て支援課 関係各課	平成27年度までは総合型地域スポーツクラブにおいて、婚活イベントを年2回行っていた。	どのようなイベントに対して、市がどのように支援できるか十分に検討する必要がある。	— (平成27年度末事業廃止)	
2 子どもとお出かけしやすいまちづくり (1)子育て情報の提供		P56	子育て情報サイトアクセス数	—	4,109件/月	4,653件/月	4,963件/月	4,229件/月	— (事業廃止)	5,000件/月	×	子ども・子育て支援課	「子育て情報サイト」を廃止し、スマートフォンで、妊娠中から子供の健診記録、子育てイベントの確認ができる「子ども・子育て応援ナビ」に切り替えた。多言語表記もされることから、より市民の利便性が高まった。	— (平成30年度末事業廃止)	妊娠期から子育て期の長期間にわたり利用できるアプリであることを積極的に周知し、市民に活用してもらう。	「子ども・子育て応援ナビ」アクセス数は令和2年3月30、857件/月
	子育て情報サイト運用事業	P56	子育て情報サイトアクセス数	—	4,109件/月	4,653件/月	4,963件/月	4,229件/月	— (事業廃止)	5,000件/月	×	子ども・子育て支援課	「子育て情報サイト」を廃止し、スマートフォンで、妊娠中から子供の健診記録、子育てイベントの確認ができる「子ども・子育て応援ナビ」に切り替えた。多言語表記もされることから、より市民の利便性が高まった。	— (平成30年度末事業廃止)	妊娠期から子育て期の長期間にわたり利用できるアプリであることを積極的に周知し、市民に活用してもらう。	地方創生先行型事業 「子ども・子育て応援ナビ」アクセス数は令和2年3月30、857件/月
(2)子どもとの快適な外出		P57	移動式赤ちゃんの駅の市主催事業での利用件数及び地域イベント等への貸出件数	—	2件/年	4件/年 村山デエダラまつり Food(風土)グランプリ 観光納涼花火大会 第三小学校運動会	3件/年 村山デエダラまつり Food(風土)グランプリ 観光納涼花火大会	5件/年 村山デエダラまつり 市民会館事業 Food(風土)グランプリ 観光納涼花火大会	4件/年 村山デエダラまつり 市民会館事業 観光納涼花火大会 小中一貫校村山学園	5件/年	○	子ども子育て支援課	市内の4つのイベントにおいて、貸出事業を行った。	イベントを実施する際には、移動式赤ちゃんの駅が利用できることを関係各課周知する必要がある。	イベントを実施する際には、移動式赤ちゃんの駅が利用できることを関係各課周知する。	
	移動式赤ちゃんの駅貸出事業	P57	地域イベント等での活用	—	2件/年	2件/年 観光納涼花火大会 第三小学校運動会	1件/年 観光納涼花火大会	1件/年 観光納涼花火大会	2件/年 観光納涼花火大会 小中一貫校村山学園	3件/年	○	子ども子育て支援課	市内の2つのイベントにおいて、貸出事業を行った。	市報及びホームページでの周知と、地域イベントでの貸出が定着し目標は達成されている。	引き続き、市報、ホームページ等で周知し、関係各課との連携を強化する。	地方創生先行型事業
(3)親と子の居場所づくり		P58	「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思ふ」就学前児童の保護者の割合	64.0%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	72.8%	— アンケート調査未実施	70%以上	—	子ども青少年課	第二期子ども・子育て事業計画策定のためのアンケート調査結果を踏まえ、第二期子ども・子育て事業計画を策定した。	特になし。	第二期子ども・子育て事業計画に掲げる基本目標4の子育てを支援する安全・安心な生活環境整備の事業を推進していく。	
	児童館の子育て支援拠点化の推進	P58	実施児童館数	—	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	◎	子ども青少年課	29年度は「児童館親子ひろば事業委託」として開催30回・利用者数995人、30年度は開催20回・利用者数1,176人、元年度は委託先を増し開催45回・利用者数1,355人、とし児童福祉の向上を図った。	利用者ニーズに合わせた、事業内容及び事業拡充に伴う予算確保。	利用者ニーズに合わせた、事業内容及び事業拡充に伴う予算確保。	
	絵本の読み聞かせ事業	P58	絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数(わくわくタイム)	—	40回/年 801人/年	40回/年 777人/年	46回/年 639人/年	46回/年 1037人/年	48回/年 476人/年	20回/年 400人/年	◎	子ども青少年課	元年度は「児童館親子ひろば事業」としてスタートし児童福祉の向上を図った。	利用者ニーズに合わせた、事業内容及び事業拡充に伴う予算確保。	利用者ニーズに合わせた、事業内容及び事業拡充に伴う予算確保。	地方創生先行型事業
絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数(おはなしの会)	108回/年 954人/年		110回/年 870人/年	109回/年 909人/年	104回/年 961人/年	114回/年 1,014人/年	108回/年 928人/年	144回/年 1,080人/年	○	図書館	7月及び8月期の夏季休暇に合わせて開催回数を増やした。	今後も市報及びホームページ等で開始を周知する。	令和2年6月に図書館のホームページをリニューアルし、スマートフォンでも見やすくし、PRを工夫したい。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月の開催を8回分中止した。		

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
3 子育て、子育てと子ども家庭の支援 (1)子育て・子育ての支援		P59	認可保育所の入所待機児童数	30人 平成26年4月1日の待機児童数(旧定義)	22人 平成27年4月1日の待機児童数(旧定義)	11人 平成28年4月1日の待機児童数(旧定義)	27人 平成29年4月1日の待機児童数(旧定義)	57人 平成30年4月1日の待機児童数(旧定義)	44人 平成31年4月1日の待機児童数(旧定義)	0人	×	子ども青少年課	保育所に対して弾力的運用による受け入れ態勢の確保及び保育士の処遇改善や宿舍借上補助を行い、保育士の確保に努めた。	人口の動向を踏まえ、保育の量の見込み及び確保方策等を検討する必要がある。	令和元年度に策定した第二期子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の量の見込みを踏まえ、子どもの受け入れ体制を確保する。	
	保育コンシェルジュ事業の実施	P59	実施箇所数	—	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	◎	子ども青少年課	平成28年4月から事業を実施しており、保育サービスに係る情報の収集・提供、相談対応、利用の援助・支援に努めた。	特になし	令和2年度以降も継続して実施する。	
	延長保育の充実	P59	延長保育の実施保育所数	10か所	10か所	11か所	11か所	11か所	11か所	13か所	○	子ども青少年課	平成28年4月から1園、開所時間を1時間拡大し、延長保育を実施している。	未実施の保育所については、園の方針等のため実施が困難になっている。	実際のニーズを確認し、実施設数について検討を行う。	
	休日保育の充実	P59	休日保育の実施保育所数(日曜日・祝日の保育)	—	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	△	子ども青少年課	実施可能な保育所と協議を行い、実施に向けての調整を行った。	各保育所において、休日保育を実施するための保育士の確保が課題となっている。	令和2年度から休日保育実施保育所が1か所となり、引き続き、実施していく。	
	病児・病後児保育事業の実施	P59	設置数及び延べ利用者数	1か所 30件/年 (病児のみ)	1か所 30件/年 (病児のみ)	1か所 44件/年 (病児・病後児)	1か所 234件/年 (病児・病後児)	1か所 290件/年 (病児・病後児)	1か所 396件/年 (病児・病後児)	1か所 50件/年 (病児・病後児)	◎	子ども子育て支援課	病児保育の対象児童を拡大したことにより、利用者が前年度より大幅に増加した。	目標値を達成しているため現状維持。	引き続き、病児保育の周知に努める。	
(2)妊娠から出産、育児の切れ目のない支援		P60	(仮称)子育て世代包括支援センターの整備	—	推進	設置準備	1か所	1か所	1か所	1か所	◎	子ども子育て支援課	設置済	子育て世代包括支援センターを市民に広く周知する。	各種健診やデエダラまつり等の機会を利用し、チラシ配布等を行い市民に広く周知する。	
	(仮称)子育て世代包括支援センターの整備	P60	施設の整備	—	推進	設置準備	1か所	1か所	1か所	1か所	◎	子ども子育て支援課	設置済	子育て世代包括支援センターを市民に広く周知する。	各種健診やデエダラまつり等の機会を利用し、チラシ配布等を行い市民に広く周知する。	
(3)子どもの安心・安全の確保		P61	乳幼児に対する3日分の備蓄率(使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札、粉ミルク等)	—	生活用品100% 乳児用食品88.2% 幼児用食品25.0%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	子ども青少年課 防災安全課	平成27年度に市内各児童館へ備蓄庫を設置し、使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札などを配備した。平成28年度の追加備蓄により、乳幼児向けの備蓄率を100%とした。	食品類の保存年限が令和2年度であるため、物資の入替えが必要である。	保存年限に合わせ定期的に物資の更新を行う。	
	放課後子ども教室実施校数	P61	放課後子ども教室実施校数	6校	7校	7校	7校	7校	7校	9校	○	文化振興課	平成27年度に1校を新規開設した。その後も引き続き、残り2校の開設の検討を継続している。	未開設校については、空き教室等の場所確保が困難である。また、現状の開設校数でも児童を見守るサポーター数が不足気味であり、新規開設の課題の一つとなっている。	令和4年度の開設を目指し、調整を図っていく。	
	子ども・乳幼児のための防災用品備蓄事業	P61	子ども・乳幼児が避難した避難所等に物資を補給する連携訓練の実施	—	1回	0回	1回/年	1回	1回	1回/年	◎	子ども青少年課	各児童館における防災訓練で対応した。	食品類の保存年限が令和2年度のものであるため、随時物資の入れ替えが必要である。	保存年限に合わせ定期的に物資の更新を行う。	地方創生先行型事業
	予防接種情報システム導入事業	P61	登録者数	—	518件 (H27.7月～H28.3月)	406件	371件/年	316件/年	318件/年	400件/年	○	健康推進課	生後初めての予防接種予診票を送付する際に予防接種情報システムの案内チラシを同封し、周知を図った。また、転入者には予防接種予診票を交付する際に案内チラシを交付し周知を図った。	目標値の登録者数は確保できなかったが、乳幼児健診等の機会を捉え、更に周知を図り登録者数の確保に努める。	継続して実施する。	地方創生先行型事業
	放課後子ども教室の充実	P61	放課後子ども教室実施校数	6校	7校	7校	9校	7校	7校	9校	○	文化振興課	平成27年度に1校を新規開設した。その後も引き続き、残り2校の開設の検討を継続している。	未開設校については、空き教室等の場所確保が困難である。また、現状の開設校数でも児童を見守るサポーター数が不足気味であり、新規開設の課題の一つとなっている。	令和4年度の開設を目指し、調整を図っていく。	
放課後子ども総合プラン事業の推進	P61	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	—	2か所	2か所	4か所	4か所	4か所	2か所	◎	子ども青少年課 文化振興課	平成29年度から新たに2か所、計4か所で事業を実施している。その後も4か所における事業内容の充実を図っている。	放課後子供教室は学校敷地内で実施しており、敷地内に学童クラブのない学校での一体型運営は困難な状況である。	連携型の事業内容に関し、充実を図っていく。		
(4)子どもの貧困対策の推進	P62	子どもの貧困対応プランの策定	—	情報収集	情報収集	調査方法の検討	実態把握 (アンケート調査の実施)	素案策定	策定	○	福祉総務課 関係各課	平成30年度に実施した「生活実態調査」及び「ひとり親家庭等ニーズ調査」報告に基づき、子どもの未来応援プラン(仮称)策定のため、地域の実情及び市民の意見を反映するため、武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会を開催し、素案を策定した。	意見公募に基づく、素案の修正作業について、コンサルタント事業者とともに進める。	子どもの未来応援プラン策定		



具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
	子どもの貧困対応プランの策定	P 62	子どもの貧困対応プランの策定	—	情報収集	情報収集	調査方法の検討	実態把握(アンケート調査の実施)	素案策定	策定	○	福祉総務課 子ども・子育て支援課 関係各課	平成30年度に実施した「生活実態調査」及び「ひとり親家庭等ニーズ調査」報告に基づき、子どもの未来応援プラン(仮称)策定のため、地域の実情及び市民の意見を反映するため、武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会を開催し、素案を策定した。	意見公募に基づく、素案の修正作業について、コンサルタント事業者とともに進める。	子どもの未来応援プラン策定	
(5)子育てと仕事を両立する環境づくり		P 63	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	0件	0件	0件	0件	0件	4件	—	協働推進課	他自治体からの情報収集をはじめ、29年度には市内事業者30社にアンケートを行い、検証等を行った。30年度には大規模調査により市内事業者の実態を把握し、その結果を踏まえて令和2年度からの第四次男女共同参画計画において重点事業として位置付けた。	認定により、事業者がメリットを感じられる内容を検討する必要がある。また、認定できる企業を継続的に掘り起こしていく必要がある。	第四次男女共同参画計画に基づき、認定制度を構築し、随時認定を行っていく。	
	市民、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	P 63	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	0件	0件	0件	0件	0件	4件	—	協働推進課	他自治体からの情報収集をはじめ、29年度には市内事業者30社にアンケートを行い、検証等を行った。30年度には大規模調査により市内事業者の実態を把握し、その結果を踏まえて令和2年度からの第四次男女共同参画計画において重点事業として位置付けた。	認定により、事業者がメリットを感じられる内容を検討する必要がある。また、認定できる企業を継続的に掘り起こしていく必要がある。	第四次男女共同参画計画に基づき、認定制度を構築し、随時認定を行っていく。	
	男性市職員の育児休業の取得促進	P 63	男性市職員の育児休業取得率	0%	11%	0%	14.3%	16.7%	22.2%	10%	◎	職員課	新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子「すこやかな成長を願って」を配布し、育児休業の説明をするなど、取得促進を図った。	目標値である10%は達成したが、今後さらに取得率を向上させるため、職場全体の意識改革のみならず、育児休業の取得を阻害する要因を考え、取得率向上に向けた方策を検討する必要がある。	育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業取得の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供を行う。	

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
4 子どもの知力・体力の向上		P 64	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	—	60%	81%	79.4%	83.2%	87.9%	80%	◎	教育指導課	小中一貫教育を全小・中学校で実施し、義務教育9年間を通じた系統的なキャリア教育の充実を図ってきた。	年度によって生徒の実態も異なることから、継続的に目標値を達成できるようにすることが課題である。	各中学校区及び各学校の実態に応じたキャリア教育の充実を図るため、進路指導主任会等で各学校の情報交換するとともに、その方向性について検討していく。	
	小・中学校特進講座	P 64	受講者の市学力調査(中1数学)の正答率が80%以上になる割合	—	41%/年	25.8%/年	33.5%/年	—	—	80%/年	×	教育指導課	平成27年度から平成29年度までは、市内全小・中学校に塾講師を派遣し、学習支援を実施した。 平成30年度は、市内全中学校に塾講師を派遣し、学習支援を実施した。	— (平成30年度末事業廃止)	— (平成30年度末事業廃止)	地方創生先行型事業
	市学力調査の実施	P 64	全国平均正答率を100%とした場合の平均正答充足率	80%/年	89%/年(H27.4月実施)	国語90.5%/年 数学87.7%/年(H28.4月実施)	国語93.6%/年 数学91.5%/年(H29.4月実施)	国語91.5%/年 数学93.1%/年(H30.4月実施)	国語92.9%/年 数学88.0%/年(H31.4月実施)	90%/年	○	教育指導課	各学校において、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るための授業改善や取組の充実を図った。	分析結果から、例年生徒が苦手とする分野について把握できており、確実に身に付けるための反復学習が課題である。	学力向上推進委員会において作成した個々の分析データや、タブレット端末を活用した反復学習の提案を実践する。	
	英語検定の実施	P 64	各級の合格率	—	33.9%	35.0%	31.3%	33.1%	34.5%	50%/年	△	教育指導課	中学校第3学年生徒を対象に、技能試験合格という具体的な目標を持たせることにより学習に対するチャレンジ精神を高揚し、学力向上を図るため英語検定を実施している。	英語検定に挑戦する意欲の高まりも一つの成果であると認識しているが、その効果は言い難い。全体として生徒の英語力は高まっているが、数値に表れにくい状況となっている。	平成30年度から受験対象を全生徒から希望者に変更し、挑戦する意欲の向上を図っている。	地方創生先行型事業
	部活動支援事業の実施	P 64	対象部活動の入室者数	—	部員数12.3%減(H26年度比)	部員数21.1%減(H27年度比)	部員数31.8%減(H27年度比)	—	—	部員数20%増(H27年度比)	×	教育指導課	平成29年度までは、委託事業として中学校の1競技について専門的な外部指導員を派遣し、技能面や戦術面の指導を行った。 平成30年度は、国の指針に基づき市の部活動ガイドラインを策定し、希望校に部活動支援員を配置した。	— (平成29年度末事業廃止)	— (平成29年度末事業廃止)	地方創生先行型事業
5 教育環境の整備		P 65, 66	適応指導教室からの学校復帰率	6%	10.3%	13.3%	0%	9.1%	12%	10%以上	◎	教育指導課	何らかの原因で学校に行きづらくなった児童・生徒への登校支援に資する指導及び学習支援を推進した。	適応指導教室に通う児童・生徒の困り感の多様化に伴う支援・指導の専門性の向上や、多様化に伴う他関係機関とのより深い連携が求められている。	学校復帰を最終目標とし、一人一人の児童・生徒の実態に応じた指導の充実を図っていく。	
	小中一貫教育の推進	P 65	小中一貫校の推進	1校	2校	2校	2校	2校	2校	4校	○	教育指導課	中学校区を軸とし、目指す児童・生徒像を共有した小中一貫教育を全ての中学校区で推進してきた。また、令和元年度に小中一貫教育検証委員会において教育政策の妥当性を検証した。	これまでの小中一貫教育の取組を継続しつつ、施設分離型小中一貫校について地域・保護者への十分な説明をして理解を得ていく。	小中一貫教育検証委員会の報告に挙げた成果と課題を整理し、今後の教育の在り方について検討を進めていく。	
	特別支援教室の設置	P 65	設置校数	—	3校	3校 平成29年4月から6校	6校 平成30年4月から9校	9校 令和元年4月から12校	12校 令和2年4月から14校	9校	◎	教育指導課	小学校においては、平成30年4月までに全校に開設をした。中学校においては、令和元年度に3校開設し、残る2校は令和元年度末までに整備を進めた。	特になし。	令和2年度に、中学校2校に特別支援教室を開設することにより、全ての小・中学校への特別支援教室の設置が完了する。	
	教育相談室事業・スクールソーシャルワーカー事業 スクールカウンセラーの配置	P 66	不登校出現率	小学校：0.85%/年 中学校：3.13%/年	小学校：0.43%/年 中学校：4.94%/年	小学校：0.41%/年 中学校：5.04%/年	小学校：0.41%/年 中学校：4.12%/年	小学校：0.79%/年 中学校：5.05%/年	小学校：0.86%/年 中学校：5.42%/年	小学校：0.3%/年 中学校：3%/年	×	教育指導課	SC、SSWの活用はもとより、心理相談員と学習支援員が家庭訪問をして、引きこもり傾向のある児童・生徒の社会復帰を目指す取組を推進した。	不登校の原因である学業不振や人間関係の課題を解決するための授業改善や特別支援教育の推進を図り、学校の不登校への意識を向上させること。	学力向上推進委員会での学力向上に資する取組の検討を推進するとともに、研修会等を通して、全ての教員の特別支援教育に関する識見の向上を図っていく。	
	適応指導教室事業の実施	P 66	学校復帰率	一部：26%/年 完全：6%/年	一部：26%/年 完全：10.3%/年	一部：20%/年 完全：13.3%/年	一部：40%/年 完全：0%/年	一部：22.7%/年 完全：9.1%/年	一部：20.0%/年 完全：12.0%/年	一部：30%/年 完全：10%/年	○	教育指導課	何らかの原因で学校に行きづらなくなった児童・生徒への登校支援に資する指導及び学習支援を推進した。	適応指導教室に通う児童・生徒の困り感の多様化に伴う支援・指導の専門性の向上や、多様化に伴う他関係機関とのより深い連携が求められている。	学校復帰を最終目標とし、一人一人の児童・生徒の実態に応じた指導の充実を図っていく。	

基本目標3：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標の基本的な考え方：世代にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、住み続けたいと思うまちづくりを目指す。

※重要業績評価指標(KPI)の進捗状況  
 ◎：目標値達成 ○：H26年度現況値を上回っている  
 △：現況値から横ばい ×：現況値を下回っている  
 -：数値が判明していない

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考		
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)								
基本目標3	P67	居住年数20年以上の人の割合	58.8% (H25年度)	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	57.8%	— アンケート調査未実施	60% (H30年度市民意識調査による)	—	企画政策課	平成30年度に、第五次長期総合計画等を策定するための市民意識調査を実施し、状況の把握に努めた。	調査の結果、現況値を下回っており、居住年数20年以上の人の割合を増加させるためには課題が残っている。	防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、地域共生社会の実現を目指し、誰もがいきいきと住み続けられるまちづくりを目指す。			
		20歳代の転出者割合	11.7%	12.9%	13.3%	13.5%	12.6%	13.7%	10%以下	×	企画政策課	住み続けたいと思うまちづくりに係る各種施策を実施した。	近年、20代の転出者割合が増加傾向にあり、若年層の転出抑制を図るためには課題が残っている。	令和2年度を始期とする第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、若年層を中心とした人口流出を抑えるなど、効果的な施策を推進していく。				
1 生活利便性の高いまちづくり	P68	買い物等日常生活の利便性の満足度	—	64.7%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	61.5%	— アンケート調査未実施	70%以上	—	関係各課	平成30年度に、武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る各種意識調査を実施し、状況を把握するとともに、令和元年度には、武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。	調査の結果、現況値を下回っており、買い物等日常生活の利便性の満足度を向上させるためには課題が残っている。	交通利便性の向上につながるまちづくりなど、効果的な施策を推進していく。	転入者意向調査での満足度			
		乗合タクシーの運行	P68	利用者数	3,520人/年	4,119人/年	4,821人/年	4,680人/年	4,028人/年	3,498人/年	4,400人/年	×	交通企画・モノレール推進課	市報等による周知及び残堀・伊奈平地区会館にて利用者登録出張受付を行った。利用登録者と同乗する者が介助者に限られていたが、同時かつ同一場所で乗降すれば誰でも同乗できるようにした。	年間利用者数が平成28年度に目標値を達成(4,821人/年)を達成したものの、その後利用者数が減少に転じ、目標値を割り込んだことから、その原因分析を行うとともに、利用促進策の検討を行う必要がある。	年齢、回数、時間帯、乗降場所といった区分毎の利用実態を踏まえ、利用促進につながる原因分析や利用促進策の検討及び実施を進めていく。		
		多摩都市モノレール延伸の促進【再掲】	P68	事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	○	交通企画・モノレール推進課	・要望活動(2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会) ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール関連物品作製・販売等)	延伸の事業化に当たっては、事業採算性の確保が重要であり、モノレールの需要の喚起に資するまちづくりのより一層の推進が必要である。	引き続き、市内の機運醸成のための取組を行っていくとともに、モノレールの需要の喚起に資するまちづくりのあり方を検討していく。	
		市内循環バス路線の検討【再掲】	P68	1便当たりの年平均輸送人員	5人	5.51人	5.45人	5.40人	5.61人	5.36人	6人	○	交通企画・モノレール推進課	ICカードによる運賃支払において、バス特典利用サービス(バステ)の導入を行った。 中学生以下を対象としたクイズラリーを実施した。	実施済の利用促進策について更なる改善を図るとともに、市報等での周知を継続していく。一部ルートにおける利用者数の低迷が課題となっている。	実施済の利用促進策について更なる改善を図っていく。また、路線の効率化に向けた見直しのあり方の検討を進めていく。		

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考	
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)							
2 安心して暮らせるまちづくり		P 69, 70	地域みんなでまちづくり会議の設置数	4区域	6区域	9区域	9区域	9区域	9区域	9区域	9区域	◎	協働推進課	市内9区域にまちづくり会議を立ち上げ、運営を支援してきた。	会議の内容が固定化される傾向にあるため、若い人の斬新な意見や、誰もが気軽に参加できるような会議に改めていく必要がある。	地域担当職員として若手職員を派遣して会議の活性化を図っていく。また、従来の会議を終了し、小学校通学域に捉われず、誰もが気軽に参加できる場の提供をしていく。	
			多摩直下地震最大避難者数3日分の備蓄率	65.1%	78.7%	91.9%	96.0%	90.3%	101.2%	100%	◎	防災安全課	災害対策用備蓄物資の計画において令和元年度までに達成できるよう6年間計画的に購入を取組んだ。	3日間の食料をどのようなメニューで配分するか。また、食物アレルギー者や乳幼児に対応した液体ミルク等の災害時食料を計画していく。	多摩直下地震最大避難者数に対応した食料の備蓄計画を継続するほか、食物アレルギー者に対応した特定原材料等アレルギー不使用食品や、乳幼児に配慮した液体ミルク等の災害時食料を計画していく。		
	災害対策用備蓄物資の計画的な購入	P 69	多摩直下地震最大避難者数3日分87,399食の備蓄	56,930食	68,810食	80,280食	83,860食	78,920食	88,440食	87,399食	◎	防災安全課	災害対策用備蓄物資の計画において令和元年度までに達成できるよう7年間計画的に購入を取組んだ。	3日間の食料をどのようなメニューで配分するか。また、食物アレルギー者や乳幼児に対応した液体ミルク等の災害時食料を計画していく。	多摩直下地震最大避難者数に対応した食料の備蓄計画を継続するほか、食物アレルギー者に対応した特定原材料等アレルギー不使用食品や、乳幼児に配慮した液体ミルク等の災害時食料を計画していく。	備蓄目標見直しのため、指標の備蓄食数及びH31年度目標値を変更(H29.8.25決定)	
	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	P 69	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	—	1回/年	0回/年	1回/年	1回/年	0回/年	1回/年	×	協働推進課	社会福祉協議会及びボランティア・市民活動センターと協力して、市民やボランティアも参加しての災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行ってきた。	マニュアルを充実させることや、災害ボランティアセンターについて、広く市民やボランティアにも理解してもらう必要がある。	訓練結果を検証し、マニュアルを更新していくことで、災害時に迅速な対応ができる体制を整えていく。また、講演会等を企画し、広く市民等の理解を深めていく。	令和元年度は、訓練に代わり、講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	
	マンホールトイレの設置	P 70	設置基数	—	0基	25基	50基	75基	75基	75基	◎	道路下水道課	平成28年度から30年度までの三年間に避難所15か所に計75基のマンホールトイレを整備した。	特になし	今後は、地域防災計画の改定等を踏まえて、増設等について検討していく。		
	避難行動要支援者個別計画の策定	P 70	個別計画書の策定済者数	—	0人	0人	1,172人	1,304人	2,007人	1,500人	◎	福祉総務課	避難行動要支援者名簿管理システムにより、新たに名簿登録された方に対して同意確認書及び個別計画書作成のための調査票を送付し、回答があった方の個別計画書を作成した。	名簿登録区分のうち、65歳以上一人暮らしで名簿登録を希望する者に対する支援が必要である。	毎年75歳以上一人暮らしの者に対して同意確認書を送付し、同意を得ることにより個別計画書の作成者を増やしていく予定である。		
	地域みんなでまちづくり会議及び職員地域担当制の充実	P 70	地域みんなでまちづくり会議の設置数	4区域	6区域	9区域	9区域	9区域	9区域	9区域	◎	協働推進課	市内9区域にまちづくり会議を立ち上げ、運営を支援してきた。	会議の内容が固定化される傾向にあるため、若い人の斬新な意見や、誰もが気軽に参加できるような会議に改めていく必要がある。	地域担当職員として若手職員を派遣して会議の活性化を図っていく。また、従来の会議を終了し、小学校通学域に捉われず、誰もが気軽に参加できる場の提供をしていく。		
	(仮称)協働推進プランの策定	P 70	(仮称)協働推進プランの策定	—	検討	検討	検討	検討	検討	策定	△	協働推進課	策定に向けて検討を行ってきた。	策定支援業務を業者に委託する場合、予算の確保が必要となる。	引き続き、策定の必要性も含めて検討を行っていく。		
無作為抽出を活用した市民参加制度	P 70	制度の導入	—	検討	検討	検討	検討	導入	導入	◎	行政経営課	令和元年7月に「附属機関等における公募委員の募集に関する要綱」及び「附属機関等における公募委員選定要領」を制定し、同年10月に制度の運用を開始した。	制度の導入という目標は達成したが、平成31年4月1日現在の附属機関等における公募委員割合は約5%となっており、目標とする25%を下回っていることから、公募委員枠の拡充を図る必要がある。	各課に対して本制度を周知し、積極的に活用することにより、各附属機関等における公募委員割合の増加を図る。			



具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I							進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考	
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							令和元年度(目標値)
3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり		P71, 72	保健師の認知割合	—	15%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	50%	—	健康推進課	健(検)診等や地区活動を通して市民の様々な相談に応じた。 市民向け講演会等を企画し、市民の健康増進を考慮する専門職がいることを周知する。	継続して実施する。	
		P71, 72	シルバー人材センター会員数	1,178人	1,143人	1,122人	1,132人	1,092人	1,119人	1,300人	×	福祉総務課	会員確保のため市内公共施設にチラシの設置、市内大型商業施設でシルバーフェスタを開催した。 ・新たな業務開拓 ・発注者の希望に該当する会員(技能のある会員)の育成 ・60代の若年会員の確保	説明会の開催等、引き続き会員の確保に努めていくとともに、研修会により会員の技能習得・向上に努め、講習会等により高齢者でも作業しやすく安全に就業できることをPRしていく。		
		P71, 72	市民の1年間での運動・スポーツ実施率	61%	— アンケート調査未実施	66%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	68%	—	スポーツ振興課	スポーツ都市宣言事業やスポーツ推進委員協議会、スポーツ協力員連絡会事業により、市民がスポーツを行う機会の提供に努めた。 運動を行うための機会の提供は行っているが、運動をする必要性などの動機付けが課題である。	東京2020オリンピック・パラリンピックが延期となったが、運動・スポーツへの機運醸成を図り、スポーツ実施率の向上、生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションを推進していく。	
健康教室の実施		P72	参加者数	425人/年	205人/年	187人/年	202人/年	211人/年	164人/年	580人/年	×	健康推進課	健康づくり生き活き運動塾、ヘルシースリム教室、骨粗しょう症予防教室、ゆがみ解消ヨガ体操教室、ピラティス教室、フットケア教室、ウォーキング教室を開催した。 参加者が固定されてきており、新たな参加者の掘り起こし方法等について検討する必要がある。	引き続き、市民ニーズを捉えた教室を企画し、参加者増を図る。		
医師、保健師等による健康相談の実施		P72	参加者数	55人/年	26人/年	21人/年	27人/年	15人/年	— 未実施	120人/年	—	健康推進課	令和元年度から相談日を設けて実施する方法を廃止し、保健相談センター及び同センターお伊勢の森分室において保健師等が随時相談を受ける体制とした。 保健相談センター及び市民総合センターにおいて日常的に保健師等が市民からの健康・栄養に関する相談に応じる体制とする。	継続して実施する。		
ゲートキーパーの養成		P72	ゲートキーパーの養成数	94人	134人	164人	202人	241人	266人	250人	○	健康推進課	職員研修の一環としてゲートキーパー研修を実施しているが、ほとんどの職員が受講した為、平成30年度より市民等を対象としたゲートキーパー研修を実施した。 市民等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する。また、児童・生徒の保護者、関係団体等に対して広く周知し参加者の募集に努める。	継続して実施する。		
地域スポーツ活動応援事業		P72	市民の1年間での運動・スポーツ実施率	61%	— アンケート調査未実施	66%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	68%	—	スポーツ振興課	スポーツ都市宣言事業やスポーツ推進委員協議会、スポーツ協力員連絡会事業により、市民がスポーツを行う機会の提供に努めた。 運動を行うための機会の提供は行っているが、運動をする必要性などの動機付けが課題である。	東京2020オリンピック・パラリンピックが延期となったが、運動・スポーツへの機運醸成を図り、スポーツ実施率の向上、生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションを推進していく。	地方創生先行型事業	
総合型地域スポーツクラブの運営支援		P72	総合型地域スポーツクラブ会員数	234人	234人	312人	295人	290人	164人	340人	×	スポーツ振興課	各種事業への協力や運営に関する意見交換等を行い、スポーツ活動推進に努めるとともに、ホームページやSNSを活用した市民への認知度向上、活動状況の提供を行った。 なお、今年度、登録会員を精査し、実活動会員としたため減少という結果になった。 事業の指導者の確保・育成を推進し、ニーズに合った事業内容を検討しながら活動会員数を増やす必要がある。 また、小中学校や地域との連携が課題となる。	引き続き、ホームページやSNSを活用した認知度向上及び活動状況等の情報提供を行い、会員数の増加を推進する。 また、小中学校や地域等との連携を図った事業展開を行っていく。		
スポーツ少年団の運営支援		P72	スポーツ少年団登録団体数	—	1団体	1団体	1団体	1団体	3団体	5団体	○	スポーツ振興課	スポーツ少年団への加入促進のため、各団体への通知・説明等を行った。 スポーツ大会への参加、指導者育成事業参加支援を行った。 スポーツ少年団への登録を推進するため、スポーツ少年団本部の体制強化を図り、本部事業内容の見直し・検討等が必要となる。	スポーツ少年団向けに、少年少女スポーツ向けの魅力ある講演会等を開催し、少年団への登録を促していく。		

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P I								進捗状況	事業課	令和元年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた令和2年度以降の予定・計画	備考
			指標	平成26年度(現況値)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度(目標値)						
4 住み続けられるまちづくり		P73	在宅医療・介護連携支援センターの設置	—	未設置	設置	設置	設置	設置	設置	◎	高齢福祉課	平成28年度に医療機関及び介護事業所の関係機関等の連携を推進する「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し在宅医療・介護連携に関する相談支援等運営を開始した。	センターの活用及び在宅医療・介護連携の推進にかかる各種取組の実施・周知	・「介護と医療連携マップ」及び「在宅医療・介護資源マップ（Web版）」の活用をセンターを通じて推進する。 ・地域住民や専門職向けに、在宅療養に関する講演会等を開催する。	
	在宅医療・介護連携支援センターの設置	P73	センターの設置	—	未設置	設置	設置	設置	設置	設置	◎	高齢福祉課	平成28年度に医療機関及び介護事業所の関係機関等の連携を推進する「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し在宅医療・介護連携に関する相談支援等運営を開始した。	センターの活用及び在宅医療・介護連携の推進にかかる各種取組の実施・周知	・「介護と医療連携マップ」及び「在宅医療・介護資源マップ（Web版）」の活用をセンターを通じて推進する。 ・地域住民や専門職向けに、在宅療養に関する講演会等を開催する。	
	生活支援コーディネーターの配置	P73	配置人数	—	1人（第1層）	1人（第1層）	5人	5人	5人	5人	◎	高齢福祉課	平成28年度に市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを、平成29年度には各日常生活圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを配置済である。	特になし	引き続き、市、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーターが連携し、地域課題の把握、資源開発等を行い住民サービスの向上に努める。	